

はい!

やくも町議会です

第 86 号
令和 7 年 8 月

編集／議会広報広聴常任委員会

激戦必至!?! 秋の選挙!?

議員なり手養成講座(3回)修了。

全3回の開催で延べ45人の受講者が参加されました。



第3回目の養成講座に全国町村議会議長会から視察に来られました。

(視察を終えて感想を伺いました)

八雲町議会が初めて行った「議員なり手養成講座」は、全国的ななり手不足の状況のなか、今後の後継者を育成する非常に素晴らしい取組であると強く感じました。

受講された方々も非常に熱心で、その表現力、発表力のポテンシャルの高さに非常に感動しました。これらの取組が今後全国的に広がることを強く望み、全国町村議会も事業展開の後押しを推進いたします。

主な内容

	ページ
○ 7名の議員が町政を問う(一般質問)	②
○ 議決・賛否一覧他(定例会・臨時会)	⑨
○ 常任委員会の活動(所管課報告)	⑩
○ 議会報告会	⑫
○ 議員のなり手養成講座	⑭
○ 令和7年度新社会人として、町内企業で働く皆さん(耳をすまして)	⑯



一般質問

町政を問う！

※質問した議員本人が原稿を書いています。

一般質問とは？

町の仕事の全てを問いただし、自由な意見を述べ、それについて町の公式見解を引き出すことのできる機会。
華やかであるが「力量」が問われる。

Q

子どもたちのまちづくりの

意見を活かす仕組みを作ろう！

みさわ きみお 議員
三澤 公雄

問

「校内で子どもたちの意見が集約され、町や議会へ届けられる。」という仕組みをつくり、その

役割を児童会や生徒会の活動の一

つにしたならば学校や先生たちを煩わせずに、子どもたちと社会の

大人とが直接つながる事になる。

子どもたちの声の届け先の選択肢

が増える、という意味で有意義だ

と思うが？

教育長

子どもたちにとって一番身近な社会とは学校だと思う。

子どもの考えをまちづくりに結びつけるというのは大切な視点だが、

その前に自分たちの学級、学校の生活、その問題を解決する能力を高めるという事が、やがて大人になってそれがまちづくり、更に広い枠組みの中で力を発揮する事に繋がるのではないかな、というふうに考える。

学校規模にある課題については、それぞれの教職員がそれを改善するための努力をしているはずですし、子どもたちの気持ちを吸い上げる努力もしている。



Q

声なき声にも耳を傾ける

町であってほしい。

問

『八雲町犯罪被害者等支援条例』という条例を今年の4月か

ら施行しているが、この「等」には「被害に遭った人だけでなく声を上げられなかった」という極めて弱い立場の方々からの相談にも応えられる体制を作って欲しい。

町長

犯罪被害に遭ったが声を上げられない方々への支援につきましては、相談窓口を設けていることの周知に力をいれていく。更にSNSなどのデジタルツールを活用して声を上げづらい方々に対して、より相談し易く安心して相談出来る体制づくりも検討している。

相談を受ける職員は、警察庁や北海道が実施する実務者研修を受けることで相談体制の充実と適切な対応を心がけていく。



Q

子どもたちにとってより幸せな

教育環境を！

あかい 赤井 睦美 議員

問

少子化による課題はますます増えていくが、子どもたちの教育、子育て環境の課題についてどのように考えているのか。少子化

による児童生徒の減少で、一部地域から学校の統廃合が必要との声も聞かれ、話し合いも進んでいると聞いた。今後の適正配置等をどのように考えているのか？

町長

八雲町では学校適正配置計画を策定しておらず、町として統廃合議論を行うことはなかったが、子どもたちにとって最適な方法を検討すべき時期に来たと考え

ている。

学校の活用方法とあわせて検討する必要があると考えている。

教育長

学校は、子どもがど真ん中にいるのは間違いない。子どもの環境を考えると、適正配置も行われなければならないと思う。

その一方で、学校は地域の文化の拠点になっているという点を、見ないふりはできない。今年はそうした点を整理して議論を始める基準を整理していきたい。

小学校児童数（2025年度）

八雲小学校	439人
浜松小学校	5人
山越小学校	9人
野田生小学校	12人
東野小学校	21人
落部小学校	67人
熊石小学校	31人

Q

共助・公助の推進について

問

世界的な異常気象により、各地の災害が大型化している。そうした報道を日々目にする中で、私たち町民も自分の事は自分という気持ちが強くなり、自助に關しては少しずつ意識が高まってきている。そこで、今後高めていかなければならないのは共助と公助。災害時はもちろん、町内会活動や地域の活性化には、共助や公助が重要になってくる。以前実施されたアンケート結果では、多くの町内会が現状のままでと回答しているが、今のままでは将来的に共助・公助が進まない状況も考えら



八雲町立浜松小学校

れる。過去の答弁では「地域のコミュニティ確保は、ますます難しくなってきたおり、町としてはこれまで以上に地域と情報共有を図りながら、地域性を考慮しつつ、職員配置の可能性も視野に入れていきたい」という回答だったが、その後の実現に向けた取組は？

町長

日頃の地域活動や、まちづくりにおいて発揮される共助や公助が果たす役割は、今後ますます重要になってくる。町内会などの地域コミュニティは、共助の要となる存在だが、全国的に役員の担い手や加入率の低下等により、活動への影響が出ている。今後も引き続き関係団体等の対話を重ねながら、地域の実態を把握し、それぞれ地域ごとの実情に応じた共助促進に向けた取組を進めたい。また、公助の観点からも、防災訓練や研修機会の充実のほか、支援制度や支援の在り方などについても、時代に沿った方法に見直していくよう努める。

Q

より有効的なタクシーチケットの活用を！

くらち ぎよこ 議員
倉地 清子

問 落部地区や黒岩地区等、市街地八雲地域では中心部に移動するための交通距離に大きな格差がある。この格差是正をどう考えるか。また、高齢者の社会参加をより有効的に促すためにタクシーチケットをどのように活用させていくか町の考えを伺う。

町長 市街地と市街地以外の地域から、中心部への移動距離に違いがあるのは承知しているが、この距離に相応した助成を行うことについては、多くの課題がある。地域によってタクシー以外の移動手段の状況が異なるため、結果的

に地域間の格差を生む恐れがあることと、町の財政負担が大きくなることから、新たな活用方法やタクシー助成の拡充は考えていない。
問 タクシー券は75歳以上の非課税世帯が対象。入浴券は65歳以上全員が対象。これを共通券として利用できないか。課税・非課税を分けて、70歳全員が対象のタクシーと入浴の共通券を提案したい。

町長 公共交通はこれから充実していこうというところ。公共交通と入浴を一緒ということにはできないと思うが一旦持ち帰り、研究してみたい。

Q 中学校部活動地域移行について

問 国は、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域

クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、令和5年度から7年度を改革推進期間とし、地域の実情に応じて、早期の地域活動への移行実現を目指すこととされた。八雲町でも部活動地域移行検討協議会を設置しているが、今後、部活動地域移行をどのように進めていくのか伺う。

教育長 これまで八雲町部活動地域移行検討協議会を2回開催。

道からアドバイザーを招いての勉強会、アンケート調査結果をもとに検討を行ってきた。また、教育委員会においては町内4校の中学校長と各校の部活動の現状についての意見交換を行ってきた。少子化の影響により、学校単位でチーム編成ができない団体競技があるほか、アンケート結果では自身の学校にない活動をしたいなど、子どもたちのニーズは多岐にわたっている。また、実施主体、指導者の確保等の課題も山積している。教育委員会としては、部員数の少ない学校同士でチーム編成をする合同チームや自身の学校にない

種目でも、他校で行っている部活動に参加する拠点校方式での活動など、町内4校が連携し、やりたい活動ができる仕組みの構築を図りながら、部活動顧問の先生と地域の指導者との意見交換や協議会の意見を交えながら検討を重ね、来年度からは、できる種目からにはなるが、休日の活動から地域へ移行できるよう取り組んでいく。

問 教員の中には部活動に熱意をもって指導したい方も一定程度おり、国の方針とは逆に、部活動の存続を決めた地域もある。

八雲町独自の進め方として、町内においてスポーツに関わっているあらゆる方から広く意見を聞き、協議会に吸い上げていってほしい。

教育長 部活動は現段階では学校教育に位置づいているので、学校の声ももっと扱っていききたい。その観点から、例えばだが、校長型のワーキンググループとか、指導に直接関与している指導者たちのワーキンググループ、そういうのを作れないかと考えているところである。

Q コンブ生産量どうすれば増える？

さとう ともこ 議員
佐藤 智子

問 コンブの着定基質（コンブ礁）アルガリーフは、地元漁業者の要望に応え、道が事業主体となって設置を進めている。負担割合は国が50%、道が40%、町が5%、漁協が5%。事業期間は令和元年から12年までとなっている。進捗状況を伺う。

八雲町のコンブ生産量は、令和5年は13トン、6年では9トンと、近隣町に比べても厳しい状況にある。この要因は何か。

町長 コンブ礁造成事業は、落部・山越の2地区において令和2～6年度までに350基が整備されて

いる。今後も増やす計画。

コンブの水揚げは減少傾向にある。高水温の上昇が、母藻となるコンブを減少させるなどの大きな要因であると考えている。

これ以外にも天然のコンブ漁場においては雑海藻の繁茂やウニの食害など、生育を阻害する状況があり、関係機関から指導・助言をいただきながら漁協とも連携して持続的なコンブ漁獲につなげていきたい。

問 コンブは、親コンブから遊走子（胞子と同様のもの）が出され、付着して根を張り2年で成長するが砂地でも定着出来るか？

課長 砂地には定着しない。

問 海底の環境変化は、あるのか。

課長 落部漁港が整備された際に、潮の流れにより海底の砂が移動し、漁場に何かしら影響するこ

とは否めない。

投石した石や、囲い礁は砂で埋まってしまいう可能性がある。そこで1・4～1・5メートルの背の高いアルガリーフを整備した。

問 資源回復のためには、きれいな海が必要だ。そのためには、川の環境を整えなければならぬ。砂防ダムによって下流に砂利が流れず、それに伴い流れが急激になって、砂や土が海に押し出され、コンブの定着を阻害するわけだから、川のスリット化を進めることが肝心ではないか。

課長 スリット化の効果がきちんと確認されることが必要。各地の取組みは注視していく。



「栄浜漁港の工事現場近くに設置されている看板」

Q 小中学校の不登校の状況は

問 全国で小中学生の不登校が、34万人を超えている。八雲の現状はどうなっているか。

教育長 令和6年度の八雲町の小学校の不登校児童は552人中8人で約1・4%。中学校は、317人中15人で4・7%。合計869人中23人で全体の2・6%となっている。教育委員会では学校や子育て支援センターと連携して不登校対策に取り組む。

問 「心や身体の回復のためには休息を取ることが大切だ」という考え方があふ。どうとらえるか。

教育長 私も「今は休ませる。そのタイミングかもしれないね」と保護者には声をかけている。

町長 不登校では子どもも親も安心できる環境が必要だと思う。



Q 八雲町に道の駅をつくらう

おおく ぼけんいち 議員 大久保建一



新庁舎周辺を思い描いている。

問 1日約1万台の通行量がある国道5号線は八雲町の宝であり、その沿線が地域の魅力発信基地にふさわしい。

町長 5号線沿いは津波浸水区域になるので外した方がよい。新庁舎周辺は徳川公園や資料館も整備されるので、そこに造ろうというのが私の考え。

問 令和4年第4回定例会で、同様の質問に町長は「道の駅を実現したい」と答弁している。しかし現在まで、それが進展しているようには見えない。再度、その必要性や市街地中心部の津波浸水区域に対する防災機能を兼ね備えた道の駅を造ることはできないのか考えを伺う。

町長 必要性は感じているが、噴火湾パノラマパーク内に情報交流物産館丘の駅を町が設置し、同等の役割を果たしている。また、防災機能を備えた道の駅の構想は

想区域から出ていけると考える。

問 森町道の駅から黒松内道の駅まで87km、豊浦道の駅までは100km。交通事故防止の観点からもドライバーが快適に休憩できる道の駅は必要ではないか。

町長 それはもつともだと思う。「道の駅が必要」という認識は一致している。民間団体等が主導し、町が協力するのが良い形だと思う。

Q 移住定住対策として空き家バンクの積極的な活用を

問 議会報告会で町民から「八雲町は、住みたくとも住む場所がない」という指摘があった。人口が減り続けている現状から、空き家は増えているはず。空き家バンクなどのマッチングで有効活用していけないか。

町長 八雲町空き家バンク制度は、売りたい人や貸したい人からの申請で、ホームページに掲載しているが、2019年以降の更新はない。

問 空き家の数は把握しているのか。

町長 把握していないが、新幹線工事などで利用されており、使える家屋は少ないと思う。

問 空き家バンクは建設課が担当しているが、介護や保健福祉、住民票管理、納税、水道など他の課から得られる空き家の情報を共有できないのか。

課長 連携は取れるが、現状やっていない。

質問を終えて
その連携を是非やってほしい。

太平洋沿岸の津波到達予想時間は68分とされる。厳寒期の深夜に地震が発生した場合、発生から被害の確認・情報収集・避難の判断・着替えや身支度をして、停電で暗い雪道を徒歩で時間内に避難できる人がどれほどいるだろうか？

Q 稲作農業の今後の展望について！

まさひろ 正博 議員
せきぐち 関口

問 町内の稲作はもち米生産が主であり、昭和63年道南で唯一のもち米団地として指定を受けて以来、生産者の皆様は関係機関と連携しながら、八雲町産もち米の知名度向上と販路の拡大に邁進してきた。しかし、農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化・担い手の減少を中心に様々な課題があり、年々厳しさは増している。現状を維持し、安定した農業基盤を守るため、次の点について質問する。

学校給食は優れた食と農の教育の場といわれる。町内稲作農業者にうるち米生産を促し将来的に町内における学校給食の米飯提供を

100%地元産米へとする取組を検討できないか？

町長 当町の稲作農業について、八雲地域においては出荷全量がもち米となっており、熊石地域においては、出荷全量がうるち米となっている。

現在学校給食の米飯については、週4回の提供となっており、令和6年度のうるち米の使用数量は11・1トンで、そのうち熊石地域のうるち米の使用数量は100キロ、またもち米の使用数量は175キロで炊き込みご飯や赤飯などの献立で使用している。

八雲地域は地域全体でもち米団地の指定を受けており、指定を解除すればうるち米生産が可能となるが、指定解除は八雲地域の稲作農業者全体の意向が必要である。現状においては熊石地域のうるち米・八雲地域のもち米の利用促進を図るよう、教育委員会と取り進

めていく。

問 北海道米の価値はこれからますます高くなっていく。米の生産量を守ることは、稲作農家を抱える自治体の使命と考える。生産者に寄り添った政策を自治体全体で考えることが必要では？

町長 地域の生産者の皆様と協議をしながら持続可能な稲作農業の取組について精力的に協議をしていく。

Q 鉛川観光施設について！

問 レクリエーションセンターについては老朽箇所の修繕等を行うことで施設譲渡に向けての道筋が見えてきたが、浄水・温泉設備棟の譲渡に向けた協議の報告は受けていない。これまでの経過も含め次の2点について伺う。

① 浄水・温泉設備棟の譲渡に向けた協議の進捗状況は？

② 過去に補助金交付の根拠として、鉛川観光施設の公共性・公益性についての説明を受けているが、あらためて八雲町における公共性・公益性の基準をお示しいただきたい。

い。

町長 ① 浄水・温泉設備棟の全面改修に対し常任委員会等において反対意見が多くあり・老朽化対策を断念し、協議が整っていた譲渡が白紙となって現在に至っている。改めて譲渡に向けた協議を継続していくことを事業者へ伝えている。

② 町にとつての事業の位置づけ経緯や関与の仕方などについて個別具体的に検討を行って判断するものであり、公共性・公益性の判断基準について統一的な判断基準は設けることはできない。

質問を終えて 公共性・公益性の判断については、過去よりも将来において公共性・公益性があるかを重要視していただきたい。

この施設について過去の経緯については考慮すべき事情があるにしても、これまで町側が示してきた譲渡案はあまりにも金額が過大だ。より慎重な交渉を望むとともに、だれもが納得できる形での解決を目指してこれからも議論していきたい。

Q 上水道の老朽管対応について

よこた きよし 議員
横田喜世志

問 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故以降には、下水道破損以外に上水道管の漏水により冠水したニュースが何件か流れている。

八雲町の上水道管も老朽化していることから、いつ漏水してもおかしくはないと思われるが、対処はどのようなになっているのか。誰も公平で安定した生活を送れるための施設整備計画と将来の展望について伺う。

町長 漏水は主に管路の劣化などが原因で発生し、これにより水資源の無駄遣い、さらには、周辺

環境への影響が懸念される。漏水対策の基本として、定期的な点検と維持管理が挙げられる。

漏水や破損時の対応については、八雲町管工事組合と給水装置の修繕工事に関する協力を確認しており、迅速な復旧工事を実施し、水道を使用されている方々の断水時間や濁水の発生を最小限にとどめるような体制を整えている。

水道施設の更新計画については、水道個別施設計画を作成し、水道施設、管路、配水池など地域ごとの優先順位をつけて強化を図っていく、効率的・計画的に水道事業を進めていく。

Q 町営住宅の空き家について

問 町営住宅の空き家が目立ち、その役割があまり果たせていないと痛感するが、空き家は何件になっているのか。老朽化し近々取

り壊し対象である住宅であるとか修繕中であれば理解できるが、高齢者など民間のアパートに入居できず、住む場所に困っているときに入居できるこそが町営住宅の存在意義であり、町の役割ではないか。

町長 八雲地域の管理戸数は360戸で、そのうち空き家は45戸であり、その内訳は、政策空き家となつてものが33戸、修繕中及び修繕予定が8戸、入居可能であり、今月の募集分が4戸となっている。

また、熊石地域の管理戸数は、250戸で、そのうち空き家は100戸あり、内訳としては、政策空き家となつてものが35戸、修繕予定などが52戸、今月の募集分が13戸となつている。

熊石地域では、民間の賃貸住宅が少ないことから、みなし特定公共賃貸住宅制度を活用し、一定の所得がある方でも入居ができるような対応をしている。

議会のうごき

《5月》

- 8日 総務・文教合同小委員会
全員協議会
- 15日 総務経済常任委員会
総務・文教合同常任委員会
議員なり手養成講座（2回目）
- 21日 議会報告会
- 22日 総務・文教合同常任委員会
文教厚生常任委員会
議会報告会
- 30日 議会運営委員会

《6月》

- 4日～6日 第2回定例会
- 6日 議会運営委員会

- 6日 広報広聴常任委員会
総務・文教合同常任委員会
- 12日 議会運営委員会
広報広聴常任委員会
議員なり手養成講座（3回目）
- 19日 文教厚生常任委員会
- 24日 文教厚生常任委員会

《7月》

- 7日 第2回臨時会
広報広聴常任委員会
全員協議会
- 8日～9日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
- 10日 総務経済常任委員会
- 17日 文教厚生常任委員会
広報広聴常任委員会

定例会・臨時会議件一覧

令和 7 年第 2 回定例会（令和 7 年 6 月 4 日～ 6 日）			
議案第 1 号	八雲町の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例	報告第 2 号	令和 6 年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
議案第 2 号	八雲町議会議員及び八雲町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	報告第 3 号	令和 6 年度八雲町下水道事業会計予算繰越計算書について
議案第 3 号	八雲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八雲町一般職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	報告第 4 号	令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書について
議案第 4 号	八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	報告第 5 号	令和 6 年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越について
議案第 5 号	八雲町税条例の一部を改正する条例	発委第 1 号	安定的な地域医療の確保に向け公立病院等への財政支援を求める意見書
議案第 6 号	八雲町病院事業の設置等に関する条例及び八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	発議第 1 号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書
議案第 7 号	工事請負契約の締結について	発議第 2 号	2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
議案第 8 号	財産の無償貸付けについて	発議第 3 号	米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書
議案第 9 号	指定管理者の指定について	発議第 4 号	2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書
議案第10号	辺地に係る総合整備計画の策定及び変更について	発議第 5 号	戦後80年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書
議案第11号	八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	発議第 6 号	教職員の超過・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書
議案第12号	令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 1 号）	発議第 7 号	消費税を緊急に引き下げを求める意見書
議案第13号	令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	発議第 8 号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを補償する高校教育を求める意見書
議案第14号	令和 7 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	発議第 9 号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて （八雲町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	発議第10号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
同意第 1 号	名誉町民の推挙に関し同意を求めることについて	議員派遣の件	
報告第 1 号	専決処分の報告について （損害賠償額の決定について）	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について	
令和 7 年第 2 回臨時会（令和 7 年 7 月 7 日）			
議案第 1 号	財産の取得について		
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて （令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 2 号）		

異議あり！

第2回定例会 賛否一覧（反対のあった議案を掲載）

賛成 ○ 反対 ×

議 件 名	採決結果	赤井 陸美	佐藤 智子	横田 喜世志	大久保 建一	関口 正博	宮本 雅晴	倉地 清子	三澤 公雄	牧野 仁	安藤 辰行	斎藤 實	能登谷 正人	黒島 竹満	千葉 隆
発議第1号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	否 決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／
発議第5号 戦後80年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書	否 決	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	欠	×	／
発議第7号 消費税を緊急に引き下げを求める意見書	否 決	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	欠	×	／
発議第10号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	否 決	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	欠	×	／

※千葉隆議長は、賛否同数の場合にその可否を決定します。

第2回定例会 令和7年度一般会計補正予算

3億2,306万1千円追加

（補正後の総額 158億4,606万1千円）

第2回定例会は6月4日から6月6日までの会期で開かれました。補正予算、条例改正、工事請負契約の締結など、議案14件、専決処分の1件等を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

補正の主な内容

- ・ **定額減税調整給付金給付事業 8,700万円**
定額減税不足額給付金、システム改修委託料他
- ・ **役場庁舎等整備事業 8,737万円6千円**
建築確認申請等手数料、新築工事請負費他

- ・ **ホタテ稚貝移入試験業務委託料 1億6,662万5千円**

アイヌ政策推進交付金を活用し、他管内から移入したホタテ稚貝の育成試験を実施する。 委託先：八雲町漁業協同組合

工事請負契約の締結

八雲町営スキー場ペアリフト制御装置等整備工事

1億560万円



【国保病院】
いよいよ新病院が8月1日に開院、外来診療は4日から開始。入院患者さんは、7月31日午前8時から移送開始します。木の色が基調となる温かく落ち着いた院内です。患者様はもちろん、スタッフの皆様にとっても安心、安全に過ごせることを心から期待します。

文教厚生常任委員会

【住民生活課】

『多機能型交流施設建設』

アイヌ施策推進法の規定に基づく「アイヌ政策推進交付金」を活用し多機能型交流施設を建設。7年度に実施設計：1千4百万円、8年度施設建設：3億円を予定。アイヌ民族の伝統儀式の開催及び交流の場、地域住民同士の交流を促進し、広くアイヌ文化への関心と理解を深め、次世代へアイヌ文化の継承を図ることが目的。集会室には、アイヌ民族の伝統儀式「カムイノミ・イチャルパ」を開催できるよう、床下収納式の囲炉裏を設置。整備予定地は、内浦町の平野公園の所です。

常任委員会の活動

令和7年5月から7月の各常任委員会の活動です。

所管課から報告を受けた中で、主なものをお知らせします。

総務経済常任委員会

●熊石地域関係人口創出・拡大事業について(地域振興課・住民サービス課)

「旧すまいる」と旧熊石高校公宅の同時改修は、一まず費用面から考慮して、高校公宅のみを改修し移住体験施設「くまこう館」として事業を進める事とした。なぜならば、熊石地域の高齢化、若者・子どもの減少が課題解決への想定以上に進んでいるので、実績、経験の不足分を補うには一日でも早く事業を実施することが求められたので。

【取り組みの概要】

*地域共創事業：地域の個人や団体等と連携した事業(行事)の支援、企画をとおして地域資源の発掘や磨き上げにつなげる。

*関係人口拡大事業：地域共創事業で得られた地域資源を活用し、地域外からの誘客につなげ、地域活動の維持・活性化を図る。

*移住定住事業：地域共創事業でつながった個人や団体と関係人口拡大事業で得られた地域外とのつながりをより深化させたプログラムなどを開発し移住定住の促進を図る。

*情報発信事業：地域の情報やイベントをタイムリー且つ効果的に様々なメディアを活用し発信する。

【指定管理の期間】

議会での議決から令和10年3月31日までの3年間を予定。

【施設の使用料収入】

条例の規定に定める範囲で町長の承認を得て、管理者収入とする。

【指定管理料】

移住体験施設の管理運営に関する経費の内、想定される固定費(光熱水費の基本料金)を限度額とする。(令和7年度70万円)(令和8年度90万円)(令和9年度90万円)

【施設開設に伴う経費等の考え方】

開設に伴う修繕は町で行う。備品の整備等は、効率的かつ迅速に行うために町で予め示す額の範囲内で指定管理者が整備するものとし、実績が下回った場合には精算により差額を返納するものとする。施設改修費350万円、備品購入費250万円。その他、事業に関わる経費等は基本的に指定管理者が行う。

●鉛川レクリエーションセンター給湯ボイラーの給水管の漏水状況及び損害賠償について(商工観光労政課)

【漏水の発見状況】

当該施設については、令和6年度と令和7年度において建物及び施設の老朽箇所を修繕(休業しての抜本的修繕)したのちに譲渡する事で事務処理を進めていたが、設備修繕の受注業者が6月17日現場確認の際に『給湯ボイラーの燃焼頻度』が多い事を確認したことから、貯湯タンクまでの配管を調査したところ3箇所(漏水時期は不明)漏水があった。(漏水時期は不明)漏水箇所は、断熱カバーで覆われていることから、設備業者でなければ発見することができなかった。

当該施設の配管は激しく老朽化が進んでいて漏水箇所を応急処置しても、また別の箇所から漏水が発生する可能性が非常に高い状況にある。(令和6年2月に別の床下配管箇所の漏水により、上記の様なボイラー燃焼頻度高による灯油消費量の増加分を損害賠償した経緯がある。)

【対応】

6月18日に漏水箇所の緊急修繕を行ったが、25日に新たな漏水箇所が発生した。そこを30日に特定でき修繕したが、また新たな漏水箇所が発生している状況にある。配管関係だけ先行して抜本的修繕を行うことも考えたが、その場合でも休業しなければ行

事ができない為『漏水が発生したら緊急修繕!』を10月26日に予定されている『抜本的修繕』につなげる。この間のボイラー燃焼頻度高によって被った灯油消費量の増加分は賠償する。

【損害賠償の算定方法】

令和6年2月に行った際の方法に準ずる

【損害賠償額】令和7年3月：4万4千144円、4月：11万248円、5月：22万9千549円、6月：6万1千680円、合計44万5千621円。

老朽化が激しいので、この後も漏水を繰り返す事が想定されるので損害賠償額の確定及び予算補正の時期は、第3回定例会(9月定例会)を予定する。

議会を傍聴してみませんか

次の議会は、
令和7年第3回定例会

9月4日(木) 午前10時から
開会の予定です。

お気軽に足を運んでみてください。

YouTubeで映像配信もします

開催しました！



5月21日(水)18:00～
はぴあやくも 2階会議室
【女性限定】参加者 11人

はぴあ
会 場



Q.議員報酬引き上げについて

- ・報酬を上げるのは今ですか？それよりも、町民税や物価が上がっているのに、おむつの助成やタクシー券の金額はそのまま。それらに上乘せしてから上げるべきでは？
- ・物価が上がっているので、議員報酬が上がるのは賛成。
- ・これから人口減る中で、人口減少の割合など、もっと納得できる計算方式にしてほしい。
- ・報酬を引き上げることで、議員のなり手は増えるのか？

意見交換での主な意見

- ・質問をして「検討します」等、その場で結果が出ないのは仕方がないが、その後がないと進歩がない。その後も追跡して報告してほしい。
- ・議会での発言者がいつも同じ。他の議員はいるだけ？
- ・動けなくなったら総合病院を頼りたい。魅力ある病院を目指して維持して行ってほしい。
- ・以前の報告会で、男性参加者の発言が強く、女性が発言しにくいと言ったら、今回女性限定の報告会を開いてくれた。また、議会も一問一答にするなど、わかりやすくなった。



はぴあ
会 場

5月22日(木)18:00～
はぴあやくも コミセンホール
参加者 15人

Q.議員報酬引き上げについて

- ・別海町は、同じくらいの人口で一般会計も多く、議員報酬も高い。
- ・物価も高騰し、報酬引き上げはやむを得ないと思うが、もっと積極的に活動してほしい。

意見交換での主な意見

- ・一次産業が廃れたら、八雲町はやって行けない。漁業への応援の工夫をして、補助金をもっと活かしてほしい。
- ・鉛川のバイオマス活用施設でのことを、なぜ議会は今まで何もしなかったのか？議員のチェック機能を果たしていないのではないかと。
- ・八雲町に住みたくても住む場所がない。ウクライナ避難民受入のため用意した部屋などを使えないのか？他町に住み、通った方が経済的にも良いとしている所もある。
- ・初めて山車行列を見て感動した。このまちには潜在力があると思う。

開かれた議会
をめざして

議会報告会を

5月21日(水)13:30~

落部漁業協同組合(会議室)

参加者 8人

落部会場



Q.議員報酬引き上げについて

- ・年金も下がり、若い人の将来負担もあるのに、引き上げについてすぐにOKとは言えない。また、議員の活動もなかなか見えてこない。もっと町民の意見を吸い上げて、町政に反映してくれる議員であってほしい。引き上げも仕方がないと思える活動をしてほしい。
- ・町内会の役員でさえやる人が少ないのに、議員としてやっている人には頭が下がる。報酬引き上げには責任も伴うため、しっかり働いてほしい。
- ・報酬には関心があるので言われやすいが、自分はこれで良いと思う。

意見交換での主な意見

- ・新規就労Uターン話を聞いたが、漁師の後継者にはないのか。資格を取るための支援等も必要。以前400人いた組合員が、今は半分の200人になっている。
- ・町内会員も減り町内会は財政難で、町内活動が負担になってきているため財政的な支援が必要。
- ・地域おこし協力隊を落部にも配置して、地域を元気にしてほしい。
- ・町の予算書が分かりにくい。各漁協に3,000万円預けているのに、返すことが支出となっている。もっと分かりやすくできないか。



熊石会場

5月21日(水)13:30~

ふれあい交流センターくまいし館

参加者 6人

Q.議員報酬引き上げについて

- ・議員は活発に活動しているので、相応の議員報酬だと思う。賛成している。
- ・ルールがあるので、改正に反対はしない。

意見交換での主な意見

- ・2年前、町連協で署名を集め、診療所になることは避けられた。熊石の人口は1,704名。合併当時からかなり減り、町内会はほとんどが90人以下。今後どう盛り上げていくか、町内会長同士で心配している。地域経済をどうしていくか。
- ・高齢者の対策が衰退していると思う。敬老会が無くなった。4月になると、町内会費6,000円、街路灯料金4,000円がかかる。明るいまちづくり、安心安全を求めるためにも半額にならないか。更には、町で全額持つよ！という事にはならないのか。
- ・担い手養成講座を開いて、積極的に動いたことは認められるべきことだ。地域でやると、より理解が深まるのではないか。

大盛況！！『議員なり手養成講座』

令和3年の町議会議員選挙は、無投票という結果となり、「議会は町民の審判を受けるべき」、そのためには、議員のなり手を育てなくては！との思いから意欲ある議員のなり手を掘り起こすことを目的に、現役議員が講師を務め、「議員なり手養成講座」を開催いたしました。

前号でお伝えした4月17日の第1回目につき2回目は5月15日、3回目は6月19日に開催いたしました。

2回目の講座内容（3項目）

①選挙に立候補するための知識・選挙制度 講師：関 口 正 博

- 地方議員の仕事とは ・ 町民の声を行政へ ・ 行政のチェック機能
- 選挙に必要な3本柱 ・ 人員・日程・資金
- 立候補までの流れ ・ 後援会設立・告示日までにできる活動（リーフレット等の作成、街頭演説等） ・ 選挙運動準備（選挙事務所、選挙カー、事務員、運動員の雇用） ・ 立候補（立候補届け出、選挙運動用自動車事前審査）
- その行為違反かも（公職選挙法） ・ 違反となる行為は？ ・ インターネットによる選挙運動は？
・ 選挙はいくらかかるか：H29八雲町議会議員選挙の場合 平均55万円（最小1,000円最大120万円台）



②選挙の手続き・公費負担制度 講師：赤 井 睦 美

- 立候補の要件 ・ 年齢・制限・事前審査
- 公費負担制度 ・ 公職選挙法の改正の概要・公費負担制度とは・対象となる候補者・選挙用自動車・運動用ビラ、ポスターの限度額

※公費負担制度

町議会議員及び町長の選挙における選挙運動費用を公費で負担能となる（選挙用自動車の使用、選挙運動用ビラ、ポスターの作成）ただし限度額があります。また、有効投票数÷14×1/10の得票を得なければ全額自己負担となる。



③クイズで学ぶ選挙 講師：大久保 建 一

- 実際に使われたものを見てみよう。

〔2017立候補者選挙ポスター〕 〔2021選挙公報〕

○「Q選挙は難しいぞ！クイズ」

- Q 1 供託金は、何票とれば戻る？ Q 2 妻の自家用車を公費負担で？
- Q 3 タスキの大きさはどんだけ？ Q 4 選挙事務所に提灯は付けていい？ Q 5 新聞広告は大きい方がいい？
- Q 6 選挙事務所の事務員は残業代もらえる？ Q 7 選挙看板は何枚まで？ Q 8 ポスターには何でも書ける？
- Q 9 インスタのフォロワーに投票の呼びかけできる？ Q 10 1,600枚のビラ全部にシール貼らなきゃダメ？

答えは次ページです。



《第2回目の受講者からの声》

- 選挙運動する際の自動車の公費助成に電気自動車の想定がないという点では、公職選挙法の整備が遅れていると感じた。
- 議員活動と選挙活動の違いについて、曖昧な部分は「選挙管理委員会」に確認することが妥当だと思いました。
- 具体的な選挙に向けての手法など聞けて、大変勉強になりました。等々たくさんの声をいただきました。

3回目の講座内容（2項目）

模擬議会 議案審議

議題「議員報酬を改正する条例案について」

質疑・討論・採決を議場で実施

反対討論2名 賛成討論5名

採決は賛成9名、反対5名で可決されました

受講者のみなさんそれぞれの考えのもと、反対とする理由、賛成とする理由を的確に発言し、非常に活発な討論が行われました。



政策協議 グループ協議・発表

テーマ「人口減少対策として町が行うべき事業」

受講者から出された意見

- ・空き家の有効活用・観光産業の活性化、体験型観光の商品開発・女性活躍のための支援、環境づくり
 - ・一次産業の基盤づくり、食のブランド化・後継ぎ、事業継承者への支援・住み続けながらリモートワークのできる企業と求職者のマッチング
- などたくさんの意見が出され、最後にグループの代表者よりそれぞれ発表しました。

《第3回目の受講者からの声》

- 参加者は、選挙が大きな壁なので、手続きや方法、どのくらいお金がかかるのか知れたこと、また、議会の模擬体験ができるということは、不安な気持ちを軽くしてくれる良い機会だと思いました。
- とても有意義な企画でした。同様に、休日の議場で一般町民と議員でディベートするのも良いと思います。
- 町民に少しでも町政や選挙に興味をもっていただく場として大変良い企画をしていただいたと思います。講義や模擬議会での賛否討論、意見交換は、良い経験になり有意義な時間でした。選挙年度には開催してほしいと思います。次は倍の参加者となることを願っております。
- 短期での講座ではなく、中長期での講座にして、回数を少しでも増やせたら良いと思いました。
- 今回で終わらず、継続して開講していただければ、より良い町のための意見や新たな人材発掘にもつながると思います。 等々たくさんの声をいただきました。

選挙は難しいぞ！クイズ（答え）

- （A1）人口15,000人、投票率70%と仮定した場合、有効投票数は10,500票これを定数14で割り、その10%が75。75票以上。（A2）生計を一にする親族から借る場合は対象外。
- （A3）候補者使用タスキに制限はなし。（A4）選挙事務所、個人演説会場、選挙運動用自動車に各1つつけることが可能。大きさは高さ85cm、直径45cm以内。（A5）新聞広告は、横9.6cm色刷り不可。他にも細かい規定あり。
- （A6）事務員は、1日1万円以内、超過勤務手当は支給不可。（A7）候補者個人事務所用4枚、後援団体事務所用4枚について掲示可能。（A8）他人もしくは他の政党の名誉を傷つけること、営業に関する宣伝、品位を損なう内容等は記載してはならない。（A9）ホームページ、ブログ、SNS等を利用した選挙運動はOK。電子メールを利用した運動は禁止。（A10）すべてに選管が交付する証紙を貼らなければならない。

《議員のなり手養成講座を終えて》

私たちも初めての挑戦であり、他でもあまり前例がないものなので、毎回手探りで「何を伝えたらいいのか」何度も議論を重ねながらプログラムを作ってきました。この試みを快く引き受け、チームワークで見事に乗り切った広報広聴委員会メンバーに感謝いたします。

真剣な眼差しで、少しでも聞き漏らさぬよう、前のめりで参加する受講生の熱気に押されながらの3カ月間でしたが、本当にやってよかったと感じています。

講師役を務めた私たちも、講座を作る過程の中で「議員の仕事や使命」を改めて深く理解し、志を新たにすることができました。どうか、この中から多くの議員が誕生し、「町民のための強い議会」を共に作っていく仲間が増えることを願っております。

広報広聴常任委員会 委員長 大久保建一 副委員長 関口正博
委員 三澤公雄 赤井睦美 佐藤智子 倉地清子

耳をすまして

町民の皆さまの声が聞きたくて、議会を飛び出し町内の色々な団体やサークルなどの皆さまの声を聞いてみました。

今回は

令和7年度新社会人として、町内企業で働く皆さんです！

Q なぜ今の職場に？

- ・人と話すのが大好きなので窓口業務と考え、親戚の人が郵便局で楽しそうに働いているのを見て、郵便局に決めました。福利厚生も手厚いし、職場も楽しいです。
- ・大学の通信教育もあるので、パート勤務を選択。人と話すのは苦手だけど、今の職場は子どもたちも可愛いくて、楽しいです。
- ・地元で公務員になろうと思ってから、学校で多くの先生に色々教えてもらいました。
- ・公務員試験を受け、面接も何箇所か受けましたが、八雲町には祖父母がいて、小さいころからしょっちゅう遊びに来ていて、八雲が大好きだからです。

Q 学生時代と今との違いを感じるころは？

- ・学生時代とのギャップは大きいです。学校は与えられる側で、今は与える側。そこに責任も必要になってきます。でも、職場に恵まれ毎日楽しく仕事をしています。1年間は研修が山積みです。
- ・高校時代はキャピキャピしていたけれど、今は高校生を見るとまぶしく見えます。大勢の中にいるのが嫌で、通信教育を選んだのですが、今は子どもたちと一緒にいることが楽しいです。
- ・学校には先生がいて安心、責任もなく、高校生活はうまくやっていました。今は責任もあるのですが、まだまだ学生気分が抜けず、誰かに甘えて周りに迷惑をかけていることを申し訳なく思っています。
- ・友達と頻繁に会えないのが寂しいけれど、今の職場では、幅広い年齢の方たちと話せて楽しいです。今、働いていて、辛いと思ったことがないです。

Q どんなまちになってほしいですか？

- ・新幹線駅ができれば、駅周辺を賑やかにしてほしい。八雲町独自のおしゃれなカフェなどがほしい。
- ・八雲は自然が豊かなので、星空観察など、大いに活かしてほしい。
- ・子どもが大好きなので、自分が子どもの時に当たり前にしてもらったことを、次の世代に伝えていきたい。スポーツ少年団などを通して、子どもたちの力を伸ばしていきたいです。



坂口さん、吉田さん、山崎さん、佐藤さん

- ・子どもが大好きなので、ラジオ体操など子どもたちの集まる場所を増やしたいです。

Q 今日の感想をお願いします！

- ・今回のような機会がなかったなので、話ができて嬉しかったです。
- ・話しやすく温かい雰囲気でした。
- ・普段聞かれることのない質問、考えることのない質問に触れて良かったです。
- ・インタビューを楽しみにしていました。議員は固いというイメージだったが、良かったです。

・・・取材を終えて・・・

社会人1年生なのに、「周りに迷惑をかけないように！」という心遣いに感心！でも、1年目は失敗しても、間違えても大丈夫！どの先輩も経験済みですよ！



営利を目的とする場合を除き、この議会広報誌をそのまま読むことが困難な方のために、録音図書・拡大写本等へ複製することを認めます。
製作後は八雲町議会事務局（☎0137-62-2388）へご報告ください。

編集後記

「投票する」とは、どういうことだろうか？ あらためて考えた参議院選挙だった。「自分の考えた一番近い候補」に投票する！という方、また、「コレを実現してくれ」という方、この候補、この政党だ！という方もいるでしょう。どちらも否定されるものではないし、正しいでしょう。でも、私がこの参院選で一番考えたのは、「自分の投票（選挙）権は自分だけのモノではない」という事でした。

選挙権を持つていないが、共にこの国、この社会で生きること望んでいる方々（未成年者や外国籍など）日本に居住している方々、今回（何らかの理由で）投票できない方々も含めた「色んな生き方を選んでいる人」が皆が自由に生き方を選べるといことが保障される社会が維持・発展されるために役立つ投票をしよう！と考えました。

参議院は、任期が6年で衆議院のような「解散」は無いので、この先6年間の社会のありようを任せるヒト、政党を選ぶということになります。そう考えた時に、今回の結果はどういった未来をつくるのでしょうか？

選んだ議員や政党がどんな質問をしていくのか・・・国会は議席だけを決めるモノではありません。その後を見続けることも大切です。国会でどういう動きをするのか注目しましょう。

さてさて、八雲町もこの秋には改選。町長選挙も新人が名乗りを上げ、議員選挙も4月から3回行われた議員自らによる「議員なり手養成講座」に延べ50人弱の出席者でしたので選挙となるのは必至でしょう。読者の皆さま、よくよく吟味され、投票所に足をお運びください。

議会広報広聴常任委員会

委員 三澤公雄